

予算執行状況

詳しくは財政課

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの予算執行状況と、3月末現在の累計をお知らせします。
 会計年度は3月31日で終わりますが、5月31日までは出納整理期間として収入、支出がありますので、平成28年度決算とは異なります。平成28年度の決算については、12月号でお知らせします。

平成28年度一般会計は、予算現額251億4,421万1千円に對して、収入済額は、218億1,916万円（収入率86・8%）です。収入済額の多いものとして、市税、国庫支出金、地方交付税、市債があげられます。支出済額は、217億2,083万5千円（執行率86・4%）で、民生費、総務費、公債費が多くなっています。

また、国民健康保険、公共下水道事業など四つの特別会計の予算現額合計は、166億8,470万9千円ですが、収入済額は、152億5,663万5千円（収入率91・4%）、支出済額は、153億5,436万3千円（執行率92%）となっています。

市税負担状況 平成29年3月31日現在

人 口	75,263人
世 帯 数	31,651世帯
市税収入済額	9,786,783,102円
市民1人当りの市税負担額	130,034円
1世帯当りの市税負担額	309,209円



▼3月4日に開所した朝日放課後児童クラブ



▶リニューアルした駅西口の観光案内板

一般会計予算執行状況

平成29年3月31日現在 注) 千円未満は四捨五入しています。

◎歳入

区 分	予算現額 (千円)	上半期 (千円)	下半期 収入済額 (千円)	累 計 収入済額 (千円)	収入率 (%)
市 税	10,088,022	3,364,324	6,422,459	9,786,783	97.0
国庫支出金	3,944,485	1,307,897	2,205,321	3,513,218	89.1
地方交付税	1,926,068	1,316,330	650,275	1,966,605	102.1
市 債	3,117,855	0	1,128,355	1,128,355	36.2
地方消費税交付金	1,130,000	590,110	447,331	1,037,441	91.8
県 支 出 金	1,305,259	202,635	806,141	1,008,776	77.3
諸 収 入	1,159,677	456,328	622,602	1,078,930	93.0
繰 越 金	324,859	324,859	0	324,859	100.0
そ の 他	2,147,986	1,123,039	851,154	1,974,193	91.9
合 計	25,144,211	8,685,522	13,133,638	21,819,160	86.8

◎歳出

区 分	予算現額 (千円)	上半期 (千円)	下半期 支出済額 (千円)	累 計 支出済額 (千円)	執行率 (%)
民 生 費	9,807,770	3,488,443	5,492,032	8,980,475	91.6
総 務 費	3,630,088	1,524,174	1,453,044	2,977,218	82.0
公 債 費	2,654,845	1,300,663	1,350,856	2,651,519	99.9
土 木 費	3,106,892	732,269	1,537,237	2,269,506	73.0
教 育 費	2,371,677	791,173	933,103	1,724,276	72.7
衛 生 費	1,764,125	612,793	836,114	1,448,907	82.1
そ の 他	1,808,814	888,860	780,074	1,668,934	92.3
合 計	25,144,211	9,338,375	12,382,460	21,720,835	86.4

特別会計予算執行状況

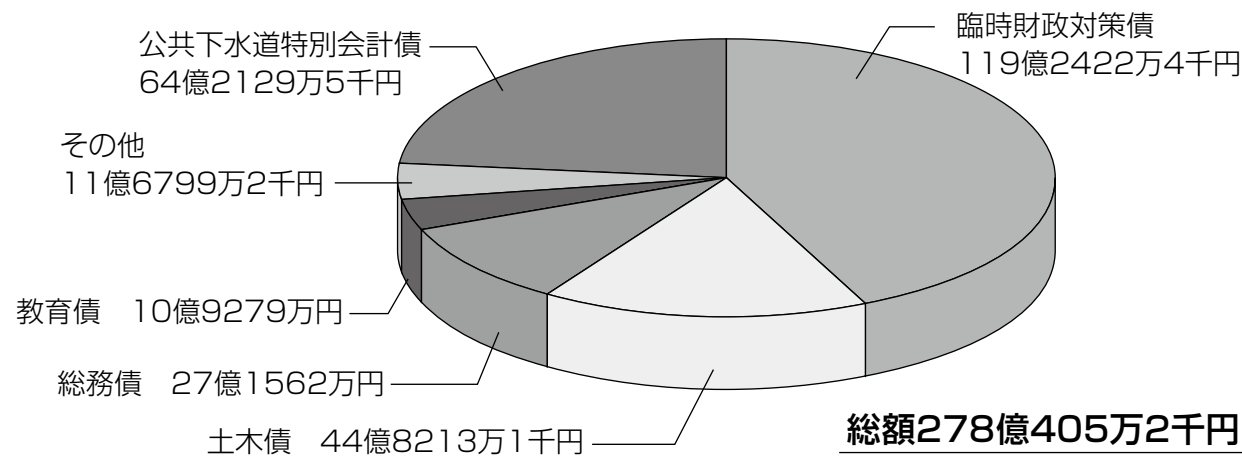
平成29年3月31日現在 注) 千円未満は四捨五入しています。
(千円)

会 計 名	歳入予算現額	上半期収入済額	下半期収入済額	累計収入済額	収入率 (%)
	歳出予算現額	上半期支出済額	下半期支出済額	累計支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	9,210,586	3,537,837	4,751,555	8,289,392	90.0
	9,210,586	4,228,296	4,506,390	8,734,686	94.8
公共下水道事業特別会計	1,911,895	330,980	1,054,589	1,385,569	72.5
	1,911,895	658,418	878,946	1,537,364	80.4
介護保険特別会計	4,639,819	1,887,778	2,816,724	4,704,502	101.4
	4,639,819	1,861,055	2,370,463	4,231,518	91.2
後期高齢者医療特別会計	922,409	278,804	598,368	877,172	95.1
	922,409	282,011	568,784	850,795	92.2
合 計	16,684,709	6,035,399	9,221,236	15,256,635	91.4
	16,684,709	7,029,780	8,324,583	15,354,363	92.0



地方債(未償還元金)現在高

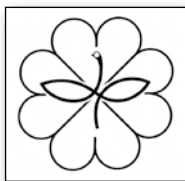
平成29年3月31日現在 注) 千円未満は四捨五入しています。



誰もが笑顔で安心して暮らせる社会づくりのために 民生委員活動は今日も続いています

——平成29年は民生委員制度創設100周年です——

詳しくは口社会福祉課



民生委員の
シンボルマーク

皆さんは、「民生委員・児童委員」をご存知ですか。言葉は耳にしたことがあっても、実際にどのような活動をしているのかを知っている人は、少ないかもしれません。

ひとり暮らし高齢者や子育て家庭の孤立、生活困窮者の増加など、地域にはさまざまな課題を抱え、助けを必要としている人々があります。民生委員・児童委員は、そういった地域住民の立場に立って、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。

今月はそんな民生委員・児童委員の活動内容や、今年100周年を迎える民生委員制度について特集します。

2017おけがわ春のふれあいフェスタでの活動の様子



民生委員が参加する研修会の様子



民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

現在市内では140人の民生委員・児童委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は、担当地域をもたない「主任児童委員」で、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

どんな活動をしているの？

- ①住民の相談・支援活動
- ・高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。
- ・地域住民が抱える悩みや心配ことなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報提供を行います。

民生委員制度100年のあゆみ

大正6年	岡山県で済世顧問制度が発足 * 民生委員制度の源となる制度
大正7年	大阪府で方面委員制度が発足 * 方面委員の「方面」とは、「地域」を表す。委員が一定の区域を担当し、訪問調査により世帯状況を常に把握。生活困窮などで支援が必要な人を救済機関につなげる役割を担う。今日の民生委員制度に共通。
昭和2年	第1回全国方面委員会開催 * 方面委員に関する法規の制定方を建議
昭和3年	方面委員制度が全府県に普及
昭和7年	全日本方面委員連盟が発会 * 現在の全国民生委員・児童委員連合会（以下、全民児連）の前身
昭和11年	方面委員令公布 * 全国統一の制度として運用へ
昭和20年	終戦
昭和21年	民生委員令公布 * 「方面委員」から「民生委員」へ改称

昭和22年	児童福祉法制定 * 民生委員が児童委員に充てられる
昭和23年	民生委員法公布
昭和52年	「民生委員・児童委員の日」制定 * 全民児連が5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め「活動強化週間」に取り組む
平成6年	主任児童委員制度創設
平成23年	東日本大震災 * 避難支援など活動中の民生委員56人が犠牲となる。
平成29年	民生委員制度創設100周年 児童委員創設70周年



▲100周年PR活動の様子

人々の幸せのために



桶川市 民生委員・児童委員協議会
深谷 三男 会長

本年は民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年という記念すべき年です。民生委員活動を振り返るとき、いずれの時代にあっても強い使命感を持って努力してこられた先達が共有した「人々の幸せのために」という思いがあり、この思いを次の世代に引き継いでゆくことは、私たちの責務であると考えます。

現在、私たちが住む地域を見渡すと、様々な課題が見受けられます。その課題は、以前に比べると見えにくく、いくつもの要因が絡み合い、非常に複雑なものになっていきます。少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障害のある方、子育てや介護している方など、周囲に相談もできず孤立してしまうケースが増えています。そこで身近な相談相手となり、必要に応じて専門機関につないで支援を行うのが「民生委員・児童委員」の役割です。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために「民生委員・児童委員」の活動についてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

民生委員制度創設100周年記念講演会のお知らせ

民生委員制度が創設100周年を迎えるのを記念して、記念講演会を開催します。ぜひ参加してください。

と き ▶ 7月26日(水)午後1時30分～3時30分
ところ ▶ 東公民館
内 容 ▶ 「民生委員活動100年の歴史とこれから」
講 師 ▶ K T 福祉研究所 代表 松藤 和生 さん
申込み ▶ 不要です。直接会場にお越しください。

●講師プロフィール●

松藤 和生（まつふじ かずき）さん
K T 福祉研究所代表／敬愛大学講師
福祉・ボランティア関連の研究活動をする傍ら、大学・専門学校での講義や、全国各地の福祉研修機関の研修企画アドバイザー、地域福祉コンサルタントとしても活動。年間100回以上の研修会で講師も務め、全国各地で活動中。

心配ごと、悩みごと
ひとりで抱えて
いませんか？

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。気軽に相談してください。お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課へ問い合わせてください。



どんなときに 相談をしたらいいの？

- ②地域福祉活動
- ・地域行事や学校行事などへ参加し、住民との交流を深めます。
- ③仲間同士の情報交換や研修
- ・月例の会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行います。
- ・必要な知識などを得るための研修に参加します。

※子育て世代包括支援センターでも相談できます。